

長野県議会災害対策連絡本部 協議事項

日時：令和元年12月10日(火)

9時50分から10時00分

場所：議長応接室

1 現地調査について

- ・拡大連絡本部（災害対策連絡本部員＋全常任委員会委員長）による現地調査結果及び常任委員会による現地調査の予定を報告（資料1、2）
- ・今回の災害に係る関係閣僚等の来訪視察について報告（資料3）

2 台風第19号による災害に係る国要望について

今定例会で議決となった災害関係の意見書を基に災害対策連絡本部として、国への要望を実施することとしました。（資料4）

3 その他

石川県議会から義援金の贈呈があり、愛媛県議会、新潟県議会、大阪維新の会堺市議会議員団から見舞金の贈呈及び贈呈の申し出があったことを報告

松代地区住民自治協議会だより

No.146

令和元年12月1日発行 松代地区住民自治協議会 長野市松代支所1階 電話278-1885
 ホームページ <http://www.matsushirochiku.com/> メールアドレス mail@matsushirochiku.com



松代復興応援実行委員会を立ち上げます！

台風第19号による水害は50年に1度あるかないかの災害ということですが、今後同じ災害が起こる可能性は十分あります。住民自治協議会では、曲尾副会長を中心、「松代復興応援実行委員会（仮称）」を立ち上げ、各種団体と連携を図りながら復興プロジェクト（被災地訪問、まちの保健室、ちやかぽか松代、復興ひなまつりなど）を進めていく予定です。住民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

★被災された方々に支援物資を差し上げます★

ご希望の方は松代まち歩きセンターへお声掛けください。

【支援物資】洋服、使い捨てカイロ、マスク、シーツなど

【場 所】伝承館（松代町松代577：松代まち歩きセンター隣）

【時 間】午前10時～午後5時（定休日：水曜日）

【連絡先】松代まち歩きセンター TEL：278-0070

★一緒にプロジェクトを進めてくださる方お待ちしています★

ご協力いただける方は下記連絡先へご連絡ください。

【連絡先】松代地区住民自治協議会 TEL：278-1885（平日：午前9時～午後5時）

長野県議会議員の皆さまが 松代地区内の災害現場を視察されました

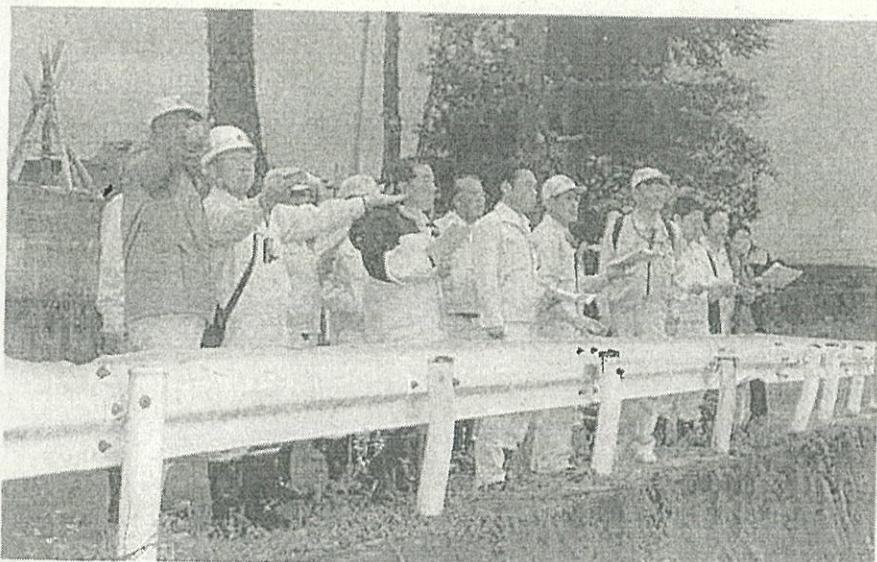
11月7日午後、長野県議会の正副議長、会派の代表、常任委員会の委員長の皆さまが災害現場の視察にお越しになりました。当住民自治協議会からは堀内会長、町田副会長が出向き、堀内会長からは1日も早い復興に手を貸してほしいとの要望を伝えました。

青垣公園運動場の災害ゴミ置き場では、多量のゴミに驚かれた様子でしたが、それ以上にゴミが整然と分別されていることにお褒めの言葉を頂戴しました。ゴミ出しの初日から区長様方にも協力いただき、分別を徹底したおかげと思われます。続けて、桜づつみ公園から岩野橋までの堤防道路を走行、バスの車窓から被災した農地を視察いただきました。こちらも堤防の外と中の余りの違いに、県議の皆さんも言葉を失っておりました。

私たちも1日も早く被災された皆さまが通常の生活に戻れるよう願っております。



災害ゴミ置き場を視察



県議会が皿川決壊箇所を視察

県議会の議長、副議長、各会派代表で構成する災害対策連絡本部員と全常任委員会委員長12人は25日、台風19号で被災した飯山市の皿川堤防決壊箇所と商店街の2店舗を視察した。

被災13社が復旧途上

県議会が被災地の 飯山を視察

3社は
廃業予定

飯山市は皿川堤防決壊箇所の建設事務所の丸山進所長が提携に至る状況、復旧工事に関わった同事務所の対応、今後は内水災害のための測量実施、監視カメラや危機管理型水位計の設置、抜本的な対策の検討、関係機関間の情報共有・伝達の強化などを進めることを説明した。

商店街視察では飯山商工会議所の伊東博幸会頭とともに浸水した2店舗を視察。小売店の島田義雄商店では、島田一彦社長(52)が46件浸水した当時の様子を説明したほか、台風19号で被災した事業者への支援策「中小企業等クループ補助金」の11月13日時点の要項では建物設備のみが対象となつていて什器や商品、資材が対象外なことにふれ、補助金受給対象の拡大を訴えた。また移転開業後

1年10ヶ月で浸水被害に遭った飲食店のパル・エンド(松田剛志オーナー)では浸水が床上70cmに達し、調理器具が故障、小上がり席が使用できなくなつた。現在はカウンター内の壁や床を防水加工を施すなど復旧工事を進めていて「年内再開を目指している」と切実な状況を語った。

県議会の清沢英男議長は視察を終えて「視察内容を踏まえて12月定例会に取り組み、いつも通りの日常を元の被災された皆さんの意



島田社長(右)が水害時の店舗の様子を説明

見をふまとて議会質問の中
に組み込んでいきたい」と
話していた。

飯山市商工会議所管内の被災状況の件数と被害額は約6・5億円、製造(きのこ含む)と建設では9事業所が被災して約3億円。22日現在で営業できていない事業所は商業・サービスでは13社が再開に向けて準備中、3社が廃業(一部部門廃止含む)予定、1社が他の地域への移転を検討、1社が未定。製造では1社が再開に向けて準備中となつて

常田さんの昔ばなし奉行委員会(川島吉は24日、語りで表現する文学賞「第2回この農村文化伝承施設「郷の家」で開催した語りの思いを引き継いで開催している文長男の常田青児さんと農民芸術ふう太の会あけた。

ふう太の杜文学賞

「おむすび」テーマに167作品

ふう太の杜文学賞

永年勤続88人を
飯山商工会

令和元年台風第19号に係る関係閣僚等の来訪・視察について

視察日	視察者等	視察地等
2019年10月13日	武田 良太 内閣府特命担当大臣(防災) 安倍 晋三 内閣総理大臣	長野市
2019年10月20日	武田 良太 内閣府特命担当大臣(防災) 今井 絵理子 内閣府特命担当大臣政務官(防災)	長野市、東御市、上田市
2019年10月21日	江藤 拓 農林水産大臣	長野市
2019年10月29日	佐々木 さやか 文部科学大臣政務官	長野市
2019年11月3日	河野 太郎 防衛大臣 小泉 進次郎 環境大臣	長野市
2019年11月4日	赤羽 一嘉 國土交通大臣 佐々木 紀 國土交通大臣政務官	佐久市、東御市、上田市、長野市
2019年11月4日	宮下 一郎 内閣府副大臣	上田市、東御市
2019年11月4日	小島 敏文 厚生労働大臣政務官	長野市、上田市
2019年11月6日	角野 然生 経済産業省関東経済産業局長	千曲市
2019年11月18日	前田 泰宏 中小企業庁長官	長野市
2019年11月20日	岩田 和親 防衛大臣政務官	長野市
2019年11月20日	衆議院国土交通委員会	東北信地方の千曲川流域
2019年11月27日	参議院災害対策特別委員会(杉 久武委員長)	長野市
2019年12月3日	参議院農林水産委員会(江島 潔委員長)	長野市

【要望先　※宛名は、それぞれ別葉にして施行】

内閣府	○○○	○○○○様
国土交通省	○○○	○○○○様
総務省	○○○	○○○○様
環境省	○○○	○○○○様

※ほか県選出国会議員12名あて提出

令和元年台風第19号による 災害からの復旧・復興等に 対する支援を求める要望書

令和元年12月　　日

長野県議会議長

清沢　英男

長野県議会災害対策連絡本部長

本県では、台風第19号の記録的な豪雨により、河川の氾濫による浸水や土砂災害等で、広範囲にわたり甚大な被害が生じました。

国におかれましては、この災害を激甚災害及び非常災害に指定し、手厚い支援策を講じていただいており、本県としても、一日も早い復旧・復興を目指しているところであります。

一方、地球規模の気候変動により、これまでの想定をはるかに超える規模の災害が毎年のように発生しており、県民の安全・安心な暮らしを守っていくためには、復旧にとどまらない抜本的な対策が必要となっております。

よって、本県議会は、国会及び政府において、災害からの早期の復旧・復興を図るとともに、防災・減災、国土強靭化を一層進めるため、次の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 県及び市町村が行う災害復旧・復興に係る予算を確保するとともに、広大な流域を持つ河川、幹線道路等、国民生活や経済活動に重要な影響を及ぼすインフラについては国が直轄で整備を行うこと。
- 2 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」については、令和3年度以降も予算を別枠で確保するとともに、この対策に伴う地方の財政負担を軽減する措置を講ずること。
- 3 近年の頻発する激甚災害を踏まえた整備計画を作成するとともに、気候変動等への対策を講ずるための予算を確保すること。
- 4 膨大な災害廃棄物処理に係る被災市町村の負担を軽減するため、広域的な連携支援を行うとともに、補助率の嵩上げなど財政支援を拡充すること。

様

一級河川における「中抜け
区間」等の解消に向けた見
直しを求める要望書

令和元年12月 日

長野県議会議長
長野県議会災害対策連絡本部長

清沢 英男

本県には、一級河川である千曲川、犀川及び天竜川において、国が管理する区間の中に県が管理する、いわゆる「中抜け区間」等が存在しており、本県や関係団体は長年にわたり、国の直轄管理区間に編入するよう要望してきました。

河川管理は本来、水系一貫主義が原則であり、国民の生命や財産を守り、安心・安全な国土を築くためには、広域的で重要な一級河川について、国が責任を持って確かな治水対策を行うことが必要です。

国においても、平成25年に閣議決定した「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」では、直轄事業の対象について、地方管理道路・河川の直轄編入を含め、必要な見直しを行うこととしていますが、依然として中抜け区間等は解消されていません。

よって、本県議会は、国会及び政府において、河川の統一的な方針に基づく改良や維持管理、洪水対応等の適時的確な実施体制を確保するため、一級河川における中抜け区間等の解消に向けた見直しを早急に行うよう御高配を賜りますようお願い申し上げます。

様

被災者生活再建支援制度の
拡充を求める要望書

令和元年12月 日

長野県議会議長

長野県議会災害対策連絡本部長

清沢 英男

近年、我が国における自然災害は激甚化するとともに頻発しており、本年も台風第15号や第19号等により住宅等に甚大な被害が生じていることから、被災者の生活再建は喫緊の課題であります。

被災者生活再建支援法に基づく支援制度では、同一の市町村内で10世帯以上の住宅が全壊する被害が発生した自然災害等について、住宅が全壊した世帯や大規模半壊した世帯等を対象に、都道府県が拠出した基金を活用した被災者生活再建支援金を、最大で300万円支給することとしています。

しかしながら、同一の災害で被災したにもかかわらず、被害世帯数の要件を満たさない場合や、住宅が半壊、一部損壊の場合は、支給対象外であるなど、被災者間の不均衡が生じています。また、現行の支給額では、住宅の再建に必要な経費を賄うことができないとのアンケート調査の結果も示されています。

よって、本県議会は、国会及び政府において、住民の生活安定と被災地の速やかな復興のため、次の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 被災者が住宅の建設・購入や補修等により生活を再建できるよう被災者生活再建支援金の支給額を引き上げること。
- 2 支援制度の対象となる被害世帯数の要件を緩和するとともに、半壊世帯を被災者生活再建支援金の支給対象とすること。
- 3 都道府県の負担を軽減するため、被災者生活再建支援金の支給に対する国庫補助率を引き上げること。